

# 旧第3通学区の高校の将来像について 意見・提案書

2021年（令和3年）4月13日（火）  
旧第3通学区（長野市北部 上水内郡）高校の将来像を考える地域の協議会

## 【目次】

はじめに

### 第Ⅰ章 旧第3通学区の高校の現状

- 1 「第1期長野県高等学校再編計画」における再編統合等の状況
- 2 各公立高校における在籍生徒数及び学級数
- 3 各公立高校の教育活動の現状（「3つの方針」「グランドデザイン」等）

### 第Ⅱ章 旧第3通学区中学卒業者の進学状況と周辺通学区との関係

- 1 旧第3通学区の中学校卒業生数の推計
- 2 旧第3通学区と周辺通学区との高校進学に伴う流出入
- 3 旧第3通学区から県内私立高校および県外高校等への進学状況

### 第Ⅲ章 子どもたちの夢を実現する学び

- 1 「高校改革 ～夢に挑戦する学び～ 実施方針」旧第3通学区の方向
- 2 「旧第3通学区高校の将来像を考える地域の協議会」での協議のポイント
  - (1) 子どもたちが主体的に自らの未来を切り拓く力を身に付けられる学校
  - (2) 多様な生徒のための多様な学びの必要性と選択肢の充実
  - (3) 私学との関係性

### 第Ⅳ章 地域の高校の将来像

- 1 都市部存立普通校の学び
- 2 都市部存立専門校の学び
- 3 中山間地存立校の学び
- 4 定時制・通信制の学び
- 5 教育条件整備の充実

おわりに

## はじめに

現代の日本では、グローバル化、高度情報化の進展に伴い、産業構造が大きな変貌を遂げている一方、世界に例を見ないスピードで少子高齢化が進行しています。長野県では2019年の合計特殊出生率が1.57、県全体に占める65歳以上の人口比率は31.9%にのぼり、人口減少を想定した社会や生活の在り方を模索しなければならない時代となっています。

2019年10月の台風19号は、災害救助法適用自治体が過去最大となりましたが、長野地域にも想定を超える甚大な被害をもたらしました。また、新型コロナウイルス感染症のパンデミックによる生命への脅威は、地方で暮らす私たちの生活様式や働き方、経済活動の在り方なども根本的に再構築せざるを得ない状況を生み出しました。

こうした先を見通すことができない激動の時代にあって、故郷長野や世界の未来を前向きに創造し、人と協働して前進させていくことのできる人材を育むために、地域の教育を充実させることは、私たちに課せられた責務であると考えます。

旧第3通学区は、県都長野市北部と上水内郡（飯綱町、信濃町、小川村）からなり、普通高校や専門高校、地域と密接に繋がる地域高校で学んだ生徒が、卒業後に地域や全国を舞台に様々な分野で活躍してきました。旧第3通学区の学びの特色は、比較的恵まれた交通網を利用して周辺通学区から生徒が集まる一方で、特色ある学びを求めて他の通学区へ進学する生徒も多い傾向にあること、さらに私立高校や長野工業高等専門学校を選択する生徒もいる中で、多様な子どもたちに必要な多様な学びの場を考える上では、北信全域を俯瞰した広い視点が必要であります。

この協議会では、長い歴史と伝統に育まれた地域資源を最大限に活用し、次世代を担う多様な子どもたちにとって有意義な魅力ある学びの場が整備されることを願い、各分野から選出された委員の貴重な意見を十分に議論してまいりました。本書において、地域に必要な学びの場と現時点での高校配置に関する意見提案をいたします。

## 第 I 章 旧第 3 通学区の高校の現状

旧第 3 通学区における公立高校の第 1 期長野県高等学校再編計画での再編統合の状況や、各公立高校における在籍生徒数及び学級数の状況、各公立高校の教育活動の取り組みについて以下に示します。

### 1 「第 1 期長野県高等学校再編計画」検討時の状況

旧第 3 通学区では 1990 年（平成 2 年）のピーク時に 4,564 人であった中学校卒業生数が、2008 年（平成 20 年）には 2,793 人まで減少し、学校規模の適正化が必要な状況にありました。特に、長野市周辺の地域高校 3 校の募集学級数は、北部高校が 3 学級、中条高校と犀峡高校がそれぞれ 2 学級となっていました。

一方で、長野市内の県立 6 校は募集定員を大きく上回る志願者があったことから、1 学年 8 学級を上限として学校規模を確保していくことが適切であるとしていました。

これらの状況を考慮して、全校生徒数が 160 人を下回っている 2 学級募集の高校については、地域の教育機会を保障するという観点から、地域キャンパス（分校）として地域に学びの拠点を置くことが適当であるとしていました。

#### 「第 1 期長野県高等学校再編計画」における再編統合等の状況

次のとおり 2 件の地域キャンパス化を実施しました

実施年度	再 編 統 合 等 の 状 況	
2009 年 (平成 21 年)	中 条 (普通科)	→ 長野西高校中条校 (普通科)
2011 年 (平成 23 年)	犀 峡 (普通科)	→ 篠ノ井高校犀峡校 (普通科)

### 2 各公立高校における在籍生徒数及び学級数（2020 年（令和 2 年）5 月 1 日現在）

#### (1) 全日制

学校名	学科	在籍生徒数	全日制学級数	1 学年在籍数	2 学年在籍数	3 学年在籍数
北部	普通科	239	8	72	76	91
長野吉田	普通科	831	21	280	279	272
長野	普通科	839	21	283	279	277
長野西	普通科	643	16	204	200	239
	国際教養科	119	3	40	40	39
長野商業	商業科	710	18	238	239	233
長野東	普通科	630	16	199	197	234
長野工業	工業科	747	19	244	234	269
長野西中条校	普通科	66	3	27	23	16
篠ノ井犀峡校	普通科	41	3	13	10	18
長野市立長野	総合学科	477	12	160	160	157

## (2) 定時制・通信制

学校名	学科	在籍生徒数	1学年在籍数	2学年在籍数	3学年在籍数	4学年在籍数
長野吉田戸隠分校	普通科(昼)	25	9	4	12	-
長野	普通科	41	14	8	15	4
長野商業	普通科	46	18	16	9	3
長野工業	工業科	52	16	13	12	11
※長野西	通信制	751				

※長野西高校通信制課程の在籍生徒数に、長野西高校望月サテライト校は含まない

## 3 各公立高校の教育活動の現状（「3つの方針」「グランドデザイン」等）

旧第3通学区の全日制課程は、4校（長野吉田高校、長野高校、長野西高校、長野東高校）の都市部存立普通校と2校（長野商業高校、長野工業高校）の都市部存立専門校、1校（北部高校）の中山間地存立校、2つ（長野西高校中条校、篠ノ井高校犀峽校）の地域キャンパス、1校（長野市立長野高校）の総合学科高校があります。

また、定時制課程は、長野吉田戸隠分校、長野高校、長野商業高校、長野工業高校に設置されており、長野西高校には通信制課程があります。

地域協議会では、各校、各課程の「3つの方針」と「グランドデザイン」が示され、各学校が目指す学校の方向性や探究的な学び<sup>1</sup>の実践、信州学<sup>2</sup>への取り組み状況等が示されました。

### \*1 「探究的な学び」（「学びの改革 基本構想」（長野県教育委員会）より）

日常生活や社会に目を向けた時に湧き上がってくる疑問や関心に基づいて、自ら課題を見つけ、そこにある具体的な問題について情報を収集し、その情報を整理・分析したり、知識や技能と結び付けたり、考えを出し合ったりしながら問題の解決に取組み、明らかになった考えや意見などをまとめ・表現し、またそこから新たな課題を見つけていくという学習のプロセス。

### \*2 「信州学」（「高校改革 ～夢に挑戦する学び～ 実施方針」（長野県教育委員会）より）

新しい学校づくりの中でも「探究的な学び」の中心的なテーマとして位置付けていくことが望まれるが、その際、学校現場では「信州について」学ぶだけでなく「信州において」「信州から」学ぶことを包含して、地域に根ざした「探究的な学び」の総称としてとらえ、取り組んでいく必要がある。

## 第Ⅱ章 旧第3通学区中学卒業者の進学状況と周辺通学区との関係

旧第3通学区における中学校卒業生数の推計と、旧第3通学区の中学校卒業者の高校進学状況について周辺通学区との関係を含めて、以下に示しました。

### 1 旧第3通学区の中学校卒業生数の推計

#### (1) 旧第3通学区の中学校卒業生数の現状及び予測

(単位：人)

卒業年	2017	2020	2023	2026	2029	2032	2035	2035/2017
卒業生数	2,686	2,567	2,460	2,340	2,014	1,944	1,692	63.0%
2017年差	—	-119	-226	-346	-672	-742	-994	—

※2028年までは2019年度学校基本調査、2029年以降は2020年度長野県人口異動調査による数を基に作成

旧第3通学区中学校卒業生数の推計によると、実施方針で示された2017年との比較で、2030年には約74%、2035年には約63%まで減少し、長野県全体の推計(64%)を下回る予測です。また、旧第1通学区から旧第4通学区までを含む北信地域も長野県の平均値に達していません。

### 2 旧第3通学区と周辺通学区との高校進学に伴う流出入

#### (1) 旧第3通学区の中学校卒業者の高校進学状況

内 訳	人 数	割 合
旧第3通学区の公立高校へ進学	1,289人	51%
上記以外の高校へ進学	1,242人	49%
・旧第2通学区の公立高校へ進学	362人	---
・旧第4通学区の公立高校へ進学	225人	---
・県内私立高校へ進学	586人	---
・その他(県外含む)	69人	---

※2015年度～2017年度の3年間の平均値(全日制)

#### (2) 旧第3通学区の高校の入学状況

内 訳	人 数	割 合
旧第3通学区の中学校から入学	1,289人	67%
上記以外の中学校から入学	639人	33%
・旧第4通学区の中学校から入学	384人	---
・旧第2通学区の中学校から入学	176人	---
・その他(県外含む)	79人	---

※2015年度～2017年度の3年間の平均値(全日制)

#### (3) 令和2年度 高校1年生の旧第3通学区と周辺通学区との流出入(全日制課程)

旧	地 域	旧1通	旧2通	旧4通	旧5通	旧6通
3	(A)旧第3通への流入	43人	138人	322人	21人	10人
	(B)旧第3通からの流出	21人	325人	193人	7人	9人
	(A)流入－(B)流出	22人	－187人	129人	14人	1人

令和2年度、公立高校全日制課程の1年生に入学した生徒について、旧第3通学区及び周辺通学区との関係を見ると、旧第2通学区へ187人の流出超過となっている一方で旧第4通学区からは129人の流入超過となっています。これは、前述(1)(2)2015年度～2017年度3年間の平均値と同じ傾向です。また、旧第1通学区からは中学卒業生数の約16% (43人)、旧第4通学区からは約17% (322人)が旧第3通学区の公立高校全日制に進学しており、逆に旧第3通学区からは旧第2通学区へ約13% (325人)が進学しています。このように旧第3通学区と周辺通学区間との公立高校進学をめぐる流出入は複雑に関係しており、旧第3通学区の学びのあり方や高校配置は、隣接通学区にも大きな影響を与える状況となっています。

#### (4) 令和2年度 高校1年生の旧第3通学区公立高校定時制課程への進学状況

旧	地 域	旧3通内	北信(旧3通以外)	北信以外の地域
3 通	(A)旧3通への流入	40人	9人	3人
	(B)旧3通からの流出		0人	0人
	(A)流入－(B)流出	—	9人	3人

令和2年度、旧第3通学区の公立高校定時制課程に入学した生徒数は52人で、旧第3通学区の出身者が約77% (40人)を占めています。

### 3 旧第3通学区から県内私立高校および県外高校等への進学状況

#### (1) 令和2年度 旧第3通学区から県内私立高校への進学状況

北信私立高校	東信私立高校	南信私立高校	中信私立高校	合 計
518人	14人	1人	27人	560人

令和2年度、旧第3通学区から県内の私立高校へ進学した生徒数は560人、学級数にして約14学級分にあたり、特に旧第3通学区内の私立4高校には458人が進学しています。現在、令和5年度以降を見据えて県内の公立校と私立校の募集定員に関する新たな枠組みの検討が行われていますが、旧第3通学区にとっても影響は大きく、大きな課題の一つとなっています。

#### (2) 令和2年度 旧第3通学区から県外高校等への進学状況

令和2年度、旧第3通学区から県外高校へ進学した生徒数は46人、また長野工業高等専門学校には53人の生徒が進学しました。

### 第三章 子どもたちの夢を実現する学び

「旧第3通学区高校の将来像を考える地域の協議会」は、旧第3通学区の将来を見据えた高校の学びのあり方について、長野県教育委員会に対して意見及び提案することを目的として設置されました。意見及び提案の検討にあたっては、長野県教育委員会が2018年9月に策定した「高校改革 ～夢に挑戦する学び～ 実施方針」の旧第3通学区、「再編計画の方向」に基づいて議論及び検討を行いました。

協議会で議論された内容は、地域の中学生、保護者、高等学校等から意見募集を行い、それぞれから出された様々な意見を資料として集約し、長野県教育委員会に提出することとしました。

#### 1 「高校改革 ～夢に挑戦する学び～ 実施方針」旧第3通学区の方向

- ・都市部存立普通校、都市部存立専門校、中山間地存立校及び地域キャンパスという多様な高校が存在する中で、地域の中学生の期待に応える学びの場を整備していく必要がある。
- ・この地区の今後の少子化の進行を考えると、再編の実施を前提に地域の高校の将来像を考えていく必要がある。
- ・隣接通学区との間の流出入が多いことから、隣接通学区に与える影響を考慮して検討を進める必要がある。
- ・これらの観点を踏まえると、長野市に適正数を考慮しながら規模の大きさを活かした都市部存立普通校を配置するとともに、学びの場の保障の観点も踏まえながら中山間地存立校及び地域キャンパスを配置していくことが考えられる。
- ・専門高校2校については、全県の拠点としての役割を踏まえ、一定規模の確保が必要であると考えられる。

#### 2 「旧第3通学区高校の将来像を考える地域の協議会」での協議のポイント

「旧第3通学区高校の将来像を考える地域の協議会」では長野県教育委員会より提示された「高校改革～夢に挑戦する学び～実施方針」をベースに協議のポイントを5つにまとめて意見交換をしました。

協議会で意見交換をする中で、旧第3通学区では、多様な学びの選択肢を求めて高校生が旧通学区を越えて移動することが一般的で、北信全体を俯瞰した学びの場や高校配置を検討する必要性について、協議会として共通の認識としました。その結果として、地域の中・高校生には旧第3通学区という意識は薄く、そもそも旧12通学区自体を知らない世代であることを踏まえながら、旧第3通学区だけでなく、北信地域全体という視点も加えて魅力ある高校づくりを提案することとしました。

ポイント① 旧第3通学区の高校生に身に付けてもらいたい力。

(高校生を育てていく上での課題等)

ポイント② 旧第3通学区の高校に望むこと。

ポイント③ 旧第3通学区にはどのような学びの場の構築が必要か。



ポイント④ 小中学生や高校生、保護者等からどのように意見・要望を集約するか。

ポイント⑤ 地域への説明はどのように行うか。

### (1) 子どもたちが主体的に自らの未来を切り拓く力を身に付けられる学校

ポイント①では、変化の激しい予測困難な現代社会にあって、なかなか答えが見つからなかったり、そもそも答えの無い様々な難題に立ち向かったりする子どもたちは、自ら道を切り拓くことのできる力を備える必要があります。こうした力を育成するために、探究活動<sup>3</sup>を通じて、自ら課題を探し他者と協働する中で、未来を切り拓く力を身につけられる学校の在り方に期待が寄せられました。また、今日、様々な環境の中で育った子ども達が、協働学習を通してお互いを尊重し、多様性を認め合うことのできる子どもを育てる学校を大事にしていきたいという意見も寄せられました。

他地区同様、この区でも人口の減少は著しく、各市町村や産業界においても、少子化による人材不足が大きな課題となっています。これからの時代を担う高校生が、様々な活動を通じて地域を担える人材となるために、学校は、単に必要な基礎学力（知識や技能）を身につける場ではなく、様々な分野の人々と協働し、学校内外で生徒が主体的な活動を実践していく中から、諸課題解決を粘り強く探究する力や資質を養う場となってほしいと願います。

\*3「探究活動」（「高校改革～夢に挑戦する学び～実施方針」（長野県教育委員会）より）

日常生活や社会に目を向けた時に湧き上がってくる疑問や関心に基づいて、自ら課題を見つけ、そこにある具体的な問題について情報収集し、その情報を整理・分析したり、知識や技能と結びつけたり、考えを出し合ったりしながら問題の解決に取り組み、明らかになった考えや意見などをまとめ・発表し、またそこから新たな課題を見つけていくという学習活動

### (2) 多様な生徒のための多様な学びの必要性和選択肢の充実

ポイント②ではこれからの旧第3通学区の高校のあり方について、ポイント①の実現のためには、どのような高校が望ましいかを検討しました。こうした中、これからの時代に必要とされる力を生徒が育む学びの例として、長野県教育委員会や当該高校の校長から、総合学科高校、総合技術高校、多部制・単位制高校の内容説明を受け意見交換しました。

#### ①総合学科高校

##### ○学びの仕組みと特色

- ・将来の職業選択を視野に入れ、進路への自覚を深めるキャリア教育<sup>4</sup>を重視する
- ・進路希望や興味関心に応じた一人ひとりの時間割で学習する

##### ○成果と課題

- ・目的意識をもった進路選択や、学びの楽しさや成就感の獲得が期待できる
- ・キャリア教育の充実や教育課程・単位認定等の弾力化が必要である

#### ○北信地域の設置状況

中野立志館高校と長野市立長野高校の2校があります。探究的な学びを通じて地域の様々な課題やSDGs<sup>5</sup>の活動に取り組み、生徒は多方面にわたり協働的な学びを実践しているとの報告がありました。

#### \*4「キャリア教育」(「高校改革～夢に挑戦する学び～実施方針」(長野県教育委員会)より)

一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育

#### \*5「SDGs」(「一般社団法人 日本SDGs協会」HPより)

2015年9月の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された国際目標。「地球上の誰一人として取り残さない」ことを理念とし、人類、地球およびそれらの繁栄のために設定された行動計画であり、17のゴールと169のターゲットで構成されている。

### ②総合技術高校

#### ○学びの仕組みと特色

- ・学科の枠を越えた学習を可能とする教育課程を編成している
- ・各産業に共通する知識・技術や地域産業について全生徒が学習する科目を設置している
- ・学科横断的な学習により、各専門性を活かしながら協働して専門的学習を行っている

#### ○成果と課題

- ・専門分野の生徒たちとの協働的な学びにより、幅広い職業観の醸成が期待できる
- ・専門分野を学科横断的に結びつけることによる様々な煩雑さをクリアする課題がある

#### ○北信地域の設置状況

旧第2通学区に須坂創成高校があり、第3通学区から多くの生徒が入学しています。課題探究や企業との連携により、農業・工業・商業の専門性を活かしながら、生徒は学科横断的に学ぶことができる特長があります。

旧第3通学区には、都市部存立専門校の長野商業高校と長野工業高校があります。両校は、全県の商業科および工業科の中核的な専門校としての役割をこれまでも担ってきました。また、大学や産業界と積極的に連携し、生徒は他者との様々な関わりの中で専門性を身につけております。これら専門校については、多様性を育む学習環境を保つためにも一定規模の維持を図りながら発展させていくことを期待します。また、北信地域の総合技術高校との連携を図りながら、専門校としてさらなる発展をし続けてほしいと考えます。

### ③多部制・単位制高校

#### ○学びの仕組みと特色

- ・複数の部を設定し、生徒の生活・学習スタイルに合わせ所属を選択できる
- ・自分の所属する部以外の授業を選択することで、3年間での卒業も可能(三修制)

- ・学年の枠を取り払い高校卒業に必要な74単位以上の修得により卒業できるシステム
- ・全ての科目が修得できなくても、修得した科目は認定され、単位に応じて学年が決まる

#### ○成果と課題

- ・生徒の多様なライフスタイルにフレキシブルに対応できる
- ・学び直しや進学、就労など、生徒の多様なニーズに応える細やかな学習指導ができる
- ・生徒の多様な学びに対応するため、カリキュラムが煩雑になる

#### ○北信地域の設置状況

北信地域にはまだ設置されていません。多部制・単位制高校は、授業を受けられる時間帯を生徒が自ら選択でき、生徒自身の生活や学習スタイルに合わせて学ぶことができ、また、生徒の幅広いニーズに応えるため、学習指導や相談・支援体制の充実、人間関係やコミュニケーション能力育成等を外部機関等と連携しながら進めることができる学びの場です。多様な生徒に対して多様な学びを求める観点から、産業界、義務教育関係者、市町村教育委員会など多方面から北信地域への設置要望がありました。北信地域の高校生の交通の便等も配慮しながら、できるだけ速やかに多部制・単位制高校を設置することを望みます。

### (3) 私学との関係性

旧第3通学区には私立高校として長野清泉女学院高校、長野女子高校、文化学園長野高校、長野日本大学高校、旧第4通学区には長野俊英高校があり、旧第3通学区からは500人を超える生徒が進学しています。近年、公私間の経済的負担の格差が縮小する中で、私学への進学希望者は年々増加しています。急速に少子化が進む中で、地域の多様な子どもたちに必要な学びの場を適切な規模、環境の中で提供するためには、私学との共存共栄を図るための調整は必要不可欠となります。今後、公立高校が魅力ある学校づくりを目指すにあたり、私学と公立とのより良い関係の構築は重要な課題です。

## 第Ⅳ章 地域の高校の将来像

第Ⅲ章における多様な生徒のための多様な学びの場の必要性については、多くの委員から共通して求められていることであり、どのような生徒にも、それぞれ自分の特徴や希望にあった高校が、北信全域を見渡すと用意されている選択肢の多い学校環境をつくっていただきたいと考えます。協議会においては、多様化する生徒の学習ニーズに対応した総合学科高校、総合技術高校、多部制・単位制高校について検討いたしました。それに加えて、既存の都市部存立普通校や都市部存立専門校、中山間地存立校においても、多様な子どもたちに対応した多様な学びができる学校づくりに努めていただきたいと思います。こうした視点も踏まえ、「旧第3通学区高校の将来像を考える地域の協議会」では、地域の多様な子どもたちのための学びの場の整備として、長野県教育委員会に対し、以下のように意見及び提案をいたします。

### 1 都市部存立普通校の学び

旧第3通学区には、長野吉田高校、長野高校、長野西高校、長野東高校、4校の都市部存立普通校があり例年多くの志願者が集まります。学びの特色として、学習面に加え生徒会活動や部活動等の特別活動・自主活動でも、規模の大きさを活かし生徒の活発な活動がみられることなどがあげられます。各校の特長は、SGH<sup>6</sup>など高度な学問研究や進路開拓も視野に入れた先進的な学びを導入した学校や、企業や大学と連携し様々な地域課題に探究的に取り組む学校、海外留学や語学学習を通してグローバルな視点から地域や世界の課題に取り組むことのできる学校、生徒会活動やクラブ活動などの全国的舞台上で活躍を続けている学校など様々です。こうした活気ある活動を継続することは、生徒や保護者のみならず、地域社会全体としての強い希望でもあります。

一方、文部科学省の指摘にもあるように、これからの学びのあり方の変化に伴い、普通科もまた変革が求められている時代となっていることは確かなことです。柔軟な教育課程の編成や外部人材・専門的な人材を積極的に活用しながら、問題解決型学習や探究的な学びへの転換を図り、困難に立ち向かい、自らの道を自ら切り拓くことができる子どもたちの育成を求めます。そして、一度は故郷を離れたとしても再び故郷に戻り、地域の資源を活かした創造的なプロジェクトを構築して、地域を活性化させるような人材の育成を期待します。今後、都市部存立普通校が各校で策定した3つの方針<sup>7</sup>に従い、問題解決型学習を積極的に導入するとともに、それぞれが特色を持った普通科として発展することを期待します。

加えて、旧第3通学区の中学校卒業生数の予測値をみると「高校改革～夢に挑戦する学び～実施方針」策定時よりも深刻な状況にあり、2017年と比較をすると、2030年には約74%、2035年には約63%まで減少します。北信地域の他の通学区でも同様の傾向が予想されています。協議会では、学級数を減じて対応していける段階を越えており、可能な限り教員が専門科目の指導ができ、規模を活かした学習活動やクラブ活動、生徒会活動等を行える学びの場を維持するために、旧第3通学区においても再編統合はやむを得ないとの意

見が多く出されました。

＊6 S G H（「学びの改革 基本構想」（長野県教育委員会）より）

Super Global High school の略称。グローバル・リーダー育成をとおして、生徒の社会課題に対する関心と深い教養、コミュニケーション能力、問題解決力等の国際的素養を身に付け、将来、国際的に活躍できるグローバル・リーダーの育成を図る学校として文部科学省から指定された高校等。平成26年度から制度化された。グローバル・リーダー育成に資する教育課程等の改善や高大接続の在り方等に関する研究開発を行う。

＊7 3つの方針（「高校改革 ～夢に挑戦する学び～ 実施方針」（長野県教育委員会）より）

すべての県立高校が新たな学びへ転換するために策定した「生徒育成方針」「教育課程編成・実施方針」「生徒募集方針」

## 2 都市部存立専門校の学び

旧第3通学区には、長野商業高校と長野工業高校、2校の伝統ある専門校があります。長野商業高校は「豊かな人間性と商業の学びで新たな社会を創造できる人」の育成を目指し、「長商デパート」に代表されるような、深く地域と結びついた諸活動が実践されてきました。長野工業高校は「自らの人生と新たな社会の創造に誠実に努力する人を育てる」ことを目標に、ものづくりを通して人材を育て、地域の産業に貢献してきました。両校の卒業生は、長い伝統の中で培われたノウハウを活かし、各種資格を積極的に取得するなど、専門性の高い人材として各分野で活躍しています。また、生徒会活動やクラブ活動等、両校生徒の活躍は多岐にわたります。

今後予想される人口減少社会の中にあっても、両校はスケールメリットを活かした学びの中で、より一層、地域での異世代交流や大学との連携を強化しながら地域の課題を発見し探究する姿勢を身につけた生徒の育成を目指して欲しいと願います。また、地元企業等との連携を強化したデュアルシステム<sup>8</sup>による就業体験の実践等を強化することによって、時代をリードするより専門性の高い、長野県の専門教育の拠点となる学びの場に発展することを求めます。

＊8 デュアルシステム（「高校改革～夢に挑戦する学び～実施方針」（長野県教育委員会）より）

産業現場での長期の就業体験を教育課程に位置づけ、産官学が連携して地域の産業人材の育成を図るシステム

### 3 中山間地存立校の学び

「高校改革～夢に挑戦する学び～実施方針」では、中山間地存立校、地域キャンパスそれぞれに再編基準が定められており、在籍生徒数の減少から大変厳しい状況にある学校もあります。中山間地の少子高齢化の進展は都市部の状況よりもさらに深刻であり、今後も生徒の減少が続くことが予想されます。高校における専門性のある学習を保証し、規模を活かした学習活動やクラブ活動、生徒会活動等を行える学びの場を考えた場合、再編基準に沿った統廃合を実施することもやむを得ない状況にあります。こうした中、旧第3通学区には、中山間地存立校の北部高校と、長野西高校中条校と篠ノ井高校犀峽校の2つの地域キャンパスがあり、各校ともに中山間地における学びの拠点として、地域の特色を活かし探究的な活動に取り組むなど、少人数であることを活かした教育が実践されています。生徒の中には、少人数での配慮の行き届いた学びを求めて通学している生徒もいます。こうした子どもたちの要望に応え、学びやすい環境を整備していくことも公教育には求められています。「再編・整備計画」の策定にあたっては、その地域の中学生の希望も十分考慮した上で、その学校ならではの特色ある学びを追究する地域の拠点として可能な限り維持できるように要望します。

### 4 定時制・通信制の学び

現在この地域には、特色のある様々なタイプの定時制が4校に設置され、各校には例年数名から十数名程度の入学者があります。また、長野西高校には通信制課程が併設されています。

かつて定時制高校は、勤労青年が中等教育を受ける機会を保障する場として、大変重要な役割を担っていましたが、近年は、多様な背景を持つ生徒が学ぶ場として、あるいは学び直しができる場としてその重要性は高まっています。また、遠方から通学する生徒や、過去のいじめや不登校経験を克服し自分に合ったスタイルでの学習を模索する生徒、海外の学校を卒業し日本での自立した生活を目指す生徒、アルバイトを経験しながら自分のライフスタイルに合わせた学び方を模索する生徒など、多様な生徒が在籍しています。

同様に、通信制課程も多様な背景を持つ生徒の学ぶ場として注目され、在籍生徒が増加しています。こうした多様な生徒の要望に応える学びの場として、スクールカウンセラー<sup>9</sup>やスクールソーシャルワーカー<sup>10</sup>、通級制<sup>11</sup>による指導などの充実も含めた定時制の学びとして、北信地域には未設置である午前部・午後部・夜間部を備えた多部制・単位制高校の設置を要望します。

それに加えて、遠隔授業やEdTechの活用、希望する日に生徒が登校して地域と連携して取り組む探究的な活動、大学等での単位や各種資格の取得、コンクールの成果等を卒業要件として認定する学修奨励等、生徒の個性に合わせた柔軟な学びのシステムを可能とする通信制課程の併設を要望します。

それにより、定時制、通信制いずれかに所属した生徒が、自らのライフスタイルや進路希望に合わせて主体的に選択し、じっくり4年間かけて学んだり、3年未満で卒業に必要な

な単位を修得してギャップイヤーを有効に活用したりするなど、よりフレキシブルな学びのスタイルが可能となることを期待します。

## 5 教育条件整備の充実

協議会では、既存の学びの発展や多部制・単位制高校の設置等、新たな学びの場の構築で予想される学校や教職員への負担について、「官民協力して、地域で支えていくべき」という意見が複数あがりました。教職員の増員や必要な研修の機会保障、さらに老朽化した施設や設備の改善など、ハード、ソフト両面からの財政的支援は欠かせません。長野県の未来を担う子どもたちのために、教育予算の充実が高校改革を強力に後押しすることを旧第3通学区「高校の将来像を考える地域の協議会」としてお願いいたします。

### \*9 スクールカウンセラー（「学びの改革 基本構想」（長野県教育委員会）より）

県教育委員会が、県内小・中学校に配置、高等学校へ派遣。心の専門家として学校にて児童生徒や保護者へのカウンセリングを行い、悩みや不安の解消を図るとともに、教職員と連携し校内での必要な相談体制への助言、支援を行う。

### \*10 スクールソーシャルワーカー（「学びの改革 基本構想」（長野県教育委員会）より）

県教育委員会が、北信・東信・南信・中信の各教育事務所に設置。社会福祉や精神保健福祉の専門家として、いじめ・不登校・暴力行為などの背景にある学校だけでは対応できない家庭的な問題に対して、学校と福祉関係機関との連携をコーディネートしながら、児童生徒を取り巻く環境の改善に向けて総合的な支援を行う。

### \*11 通級による指導（「学びの改革 基本構想」（長野県教育委員会）より）

難聴や弱視、言語障がい、自閉症、情緒障がいなど軽度の障がいをもつ児童・生徒の教育の充実を図る目的で、平成5年度の学校教育法の改正により導入。小学校、中学校及び中等教育学校の前期課程において、軽度の障がいをもつ児童・生徒が通常の学級に在籍しながら、障がいの状態に応じた指導を受ける制度。平成18年には学校教育法施行規則が改正され、学習障がい（LD）と注意欠陥多動性障がい（ADHD）のある児童・生徒が、新たな対象となった。高校においても平成30年度から実施できるように、平成28年に学校教育法施行規則及び文部科学省告示が改正された。

## おわりに

「旧第3通学区高校の将来像を考える地域の協議会」では、社会の大きな変化の中で求められる高校での魅力ある学びのあり方、一人一人の生徒に応える多様な学びの場の必要性、北信全域を俯瞰した上でのこの地域の果たす役割を協議会で共有した上で、この地域に必要な学びと、そのための高校の将来像について検討を進めてきました。

協議は、少子化をはじめとする厳しい現実とそれが学校教育に及ぼす影響を改めて認識し、向き合うことから始まりました。その上で、次の時代に向けてさらに教育の質を高めるとともに、生徒たちの多様な夢や思いに応え得る高校教育はどうあるべきかについて、時間をかけて議論を重ね、意見・提案書としてまとめるに至りました。

わが国の、そして長野県の未来を担っていく子どもたちが、魅力ある学びを享受し、夢をもって将来の社会を牽引していく、そのような人材の育成につながる高校改革となることを期待しています。



## 【資料 1】「旧第 3 通学区高校の将来像を考える地域の協議会」設置要綱

2019. 6. 26

(設置目的)

第 1 条 この協議会は、長野県立高等学校旧第 3 通学区内の将来を見据えた高校の学びのあり方について、長野県教育委員会（以下「県教委という」）に対して意見及び提案をすることを目的として設置する。意見、および提案については「高校改革 ～夢に挑戦する学び～ 実施方針」に基づくこととする。

(委員)

第 2 条 この協議会の委員は、市町村長及び市町村教育長、産業界から選出する者、その他地域の実情に応じた者のうちから 20 名を選出する。委員が欠けたとき、協議会座長は速やかに後任を選出する。

(任期)

第 3 条 この協議会の委員の任期は、協議会の目的を終えるまでとする。

(会議)

第 4 条 この協議会に座長 1 名、副座長 1 名を置き、委員が互選する。

2 座長は、会務を総理する。

3 副座長は、座長を補佐し、座長に事故あるときはその職務を代理する。

4 会議は公開とする。ただし、座長の判断により一部非公開とすることができる。

(召集)

第 5 条 この協議会は座長が召集する。

(事務局)

第 6 条 この協議会の事務局は、長野市教育委員会、飯綱町教育委員会、小川村教育委員会、信濃町教育委員会と県教委との共同事務局とし、その役割分担は次の各号のとおりとする。

(1) 市町村教委 日程調整及び会議の運営など協議会の運営

(2) 県教委 資料の収集・作成など協議会運営の支援

(補足)

第 7 条 この要綱に定めるもののほか、この協議会の運営に関し必要な事項は、座長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和元年 6 月 26 日から施行する。

## 協議会での検討経過

### 第1回協議会

＜令和元年6月26日（水）15:00～16:50 長野市庁舎5F 庁議室＞

- ・高校改革～夢に挑戦する学び～及び実施方針説明
- ・旧第3通学区各高等学校の取り組みと現状

### 第2回協議会

＜令和2年2月7日（金）10:00～12:00 長野市立長野高等学校 翼ホール＞

- ・多様な学びについて研修（総合学科、総合技術、多部制・単位制）
- ・意見交換① 旧第3通学区の高校生に身に付けてもらいたい力。  
（高校生を育てていく上での課題等）
- ・意見交換② 旧第3通学区の高校に望むこと。
- ・意見交換③ 旧第3通学区にはどのような学びの場の構築が必要か。

### 第3回協議会

＜令和2年7月27日（月）15:00～17:00 長野市ふれあい福祉センター5F＞

- ・旧第3通学区の現状（隣接区との関係、私立等の状況、学校規模、学習空間等）
- ・意見交換③（継続） 旧第3通学区にはどのような学びの場の構築が必要か。

### 第4回協議会

＜令和2年8月21日（金）15:00～17:00 長野市庁舎7F 第1・第2委員会室

- ・旧第3通学区の学び（学校規模、生徒の流出入、多部制・単位制・定時制・通信制等）
- ・意見交換③（継続） 旧第3通学区にはどのような学びの場の構築が必要か。
- ・意見交換④ 小中学生や高校生、保護者等からどのように意見要望を集約するか。
- ・意見交換⑤ 地域への説明はどのように行うか。（含：素案の作成、審議）

### 第5回協議会

＜令和2年12月21日（月）10:00～12:00 長野市庁舎7F 第1・第2委員会室

- ・「意見提案書」（素案）及び、住民からの意見募集方法について審議
- ・意見交換④（継続）小中学生や高校生、保護者等からどのように意見要望を集約するか。
- ・意見交換⑤（継続）地域への説明はどのように行うか。

### 第6回協議会

＜令和3年2月24日（水）15:00～16:00 長野市教育センター 講堂＞

- ・住民からの意見募集の結果報告及び意見交換
- ・「意見提案書」（最終案）の審議及び確定
- ・「意見提案書」提出のスケジュール確認

「旧第3通学区 高校の将来像を考える地域の協議会」 委員名簿

委員

氏名	区分	役職等	備考
加藤 久雄	市町村長	長野市長	
横川 正知	市町村長	信濃町長	
峯村 勝盛	市町村長	飯綱町長	
染野 隆嗣	市町村長	小川村長	
近藤 守	市町村教育長	長野市教育長	
佐藤 尚登	市町村教育長	信濃町教育長	
馬島 敦子	市町村教育長	飯綱町教育長	
北田 愛治	市町村教育長	小川村教育長	副座長
鷺澤 幸一	産業界	長野商工会議所 常議員	
石黒 眞一	産業界	長野市商工会 事務局長	
霜田 清	産業界	経営者協会	
岡部 敏雄	産業界	農協関係	～令和2年3月31日
宮本 健一	産業界	農協関係	令和2年4月1日～
永松 裕希	その他地域の実情に 応じた者	国立大学法人信州大学 教育学部 教授	座長
山室 秀俊	その他地域の実情に 応じた者	長野県NPOセンター	
清水 慎介	その他地域の実情に 応じた者	長野市医師会	
小林 正和	その他地域の実情に 応じた者	平成31年度長野市PTA連合会 会長	
柳澤 史樹	その他地域の実情に 応じた者	平成31年度上水内郡PTA連合会 会長	～令和2年3月31日
増田 好幸	その他地域の実情に 応じた者	令和2年度上水内郡PTA連合会 会長	令和2年4月1日～
加瀬 浩明	その他地域の実情に 応じた者	長野市中学校長会 会長 (長野市立東北中学校長)	
宮本 隆	その他地域の実情に 応じた者	第3通学区高等学校長会 会長 (長野高等学校長)	～令和2年3月31日
山崎 宏	その他地域の実情に 応じた者	第3通学区高等学校長会 会長 (長野吉田高等学校長)	令和2年4月1日～
林 雅孝	その他地域の実情に 応じた者	長野県長野地域振興局長	～令和2年3月31日
吉沢 正	その他地域の実情に 応じた者	長野県長野地域振興局長	令和2年4月1日～

事務局

氏名	役職等	備考
永井 克昌	長野市教育委員会 教育次長	
石川 順三	長野市教育委員会事務局学校教育課 主任指導主事	
松木 和幸	信濃町教育委員会 係長	
桜井 俊次	飯綱町教育委員会 教育次長	
高橋 秀一	飯綱町教育委員会 教育次長	令和2年4月1日～
大日方 浩和	小川村教育委員会 教育次長	
駒瀬 隆	長野県教育委員会事務局高校教育課 教育主幹兼高校改革推進係長	
上原 浩子	長野県教育委員会事務局高校教育課 主幹指導主事	令和2年4月1日～
上原 一善	長野県教育委員会事務局高校教育課 主任指導主事	
柳沢 敬	長野県教育委員会事務局高校教育課 主任指導主事	令和2年4月1日～